

平成29年7月11日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

長崎県における国民保護に係る訓練の延期について（お知らせ）

平成29年7月20日（木）に実施する予定であった長崎県における国民保護に係る訓練の延期についてお知らせします。

本訓練につきましては、年度当初から鋭意準備してまいりましたが、先週発生しました九州北部における豪雨災害の被害が甚大であり、現在、共同で訓練を実施する予定の長崎県におかれては、九州・山口9県被災地支援対策本部の業務を代行し、福岡・大分両県の支援にあたっておられます。

また、本訓練に参加予定の自衛隊、警察、消防等の関係機関の多くが、災害対応のため現地で活動にあたっていただいている状況でもあります。

国といたしましては、以上の状況を踏まえ、長崎県とも協議の上、本訓練は延期する事といたしました。

延期後の実施時期につきましては、関係機関の活動の状況や災害の復旧・支援の状況等を踏まえながら、改めて長崎県等と協議・検討してまいります。

問い合わせ先

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付 内閣参事官 伊藤 敬  
参事官補佐 柿内 慎治  
主査 燕 洋平

TEL 03—5253—2111（内線82686、82653）